

2024年7月1日

～追記及び一部訂正内容～

株式会社ビーライン

2024年7月度契約分から実施いたします。

○5ページ

7-1 契約商品／再仕入商品の預けについて(契約商品全ての預けはできません。)

- ① 商品出荷前に契約者が弊社に預け依頼の願書を提出し、受理された場合に限り、契約商品の一部を弊社にて保管出来ます。(保管期間はご入金日から1年間です。)
- ② 契約商品8台の内、半分の商品台数分のみ預ける事が出来ます。
- ③ ご入金以外の契約方法又は一部ご入金による契約方法の場合は、残り商品の半分は発送となります。(残り商品が1台の場合は発送となります。)
- ④ 発送する商品の種類は、預け依頼者からの書面での申請が必要です。
- ⑤ 保管商品は9ページの表1を元に台数にて保管します。
- ⑥ 保管後について

※保管商品の発送を依頼する場合は「出荷依頼書」又は「売買契約書」の提出が必要です。

※保管期間経過後は、契約者の登録住所へ残りの保管商品を全て発送いたします。

※保管商品を出荷する場合は1ヶ口につき送料が必要です。(第7項注1参照)

※保管期間を経過しても契約者に商品が送れない状況や連絡取れない状況が続いた場合は保管商品を処分する場合がありますのでご了承ください。

○9ページ

表1 アクアクローバー1台を1台数としています。(小数点以下切り捨て)

協力店(各商品2台)

(商品名／カウント台数)

アクアクローバー1台／1台

ウェーブクローバー1台／0.5台

エアクローバー1台／0.7台

アクアクローバーネオ1台／1.4台

以上